

病院案内

令和8年2月1日

診療日 月曜日～金曜日
休診日 土曜日、日曜日、祝日
年末年始 (12月29日～1月3日)

診療 午前8時30分～午後 5時00分
初診受付 午前8時30分～午前11時30分
再診受付 午前8時30分～午後 3時00分

※再診は原則として全科予約制です。

厚生労働大臣が定める掲示事項

入院基本料に関する事項

当院病棟では、1日に15人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
基準看護を行っており、本来付き添いの必要はありませんが、主治医が必要と認めた場合、病院長の許可を得て家族1名が在院することができます。

朝 8時45分～夕方5時15分
看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
夕方 5時15分～深夜0時0分
看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。
深夜 0時00分～朝 8時45分
看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。

近畿厚生局への届出事項

1. 基本診療料

- ・地域歯科診療支援病院歯科初診料
- ・歯科外診療医療安全対策加算2
- ・歯科外来診療感染対策加算3

[歯科診療の特性に配慮した安全で安心できる総合的な歯科外来診療環境の整備を図ることとしており、院内感染防止対策、歯科診療に係る医療安全対策等に取り組み、緊急時には医学部附属病院等と連携することとしております。なお、当院での医療安全に関する取り組みは別掲をご参照ください。]

- ・歯科診療特別対応連携加算
- ・一般病棟入院基本料1
- ・医師事務作業補助体制加算2
- ・重症者等療養環境特別加算
- ・医療安全対策加算2
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・入院時食事療養（I）
- ・医療DX推進体制整備加算
- ・診療録管理体制加算3
- ・療養環境加算
- ・栄養サポートチーム加算
- ・病棟薬剤業務実施加算1
- ・地域歯科診療支援病院入院加算

2. 特掲診療料

- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・がん患者指導管理料ハ
- ・薬剤管理指導料
- ・歯科治療時医療管理料
- ・口腔細菌定量検査
- ・有床義歯咀嚼機能検査1のイ
- ・有床義歯咀嚼機能検査1のロ及び咀嚼能力検査
- ・有床義歯咀嚼機能検査2のイ
- ・有床義歯咀嚼機能検査2のロ及び咬合圧検査
- ・精密触覚機能検査
- ・睡眠時歯科筋電図検査
- ・歯科画像診断管理加算2
- ・遠隔画像診断
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・無菌製剤処理料
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（I）
- ・歯科口腔リハビリテーション料2
- ・手術用顎微鏡加算
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術
- ・歯根端切除手術の注3
- ・上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科診療に係るものに限る。）及び下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科診療に係るものに限る。）
- ・頸関節人工関節全置換術（歯科）
- ・広範囲頸骨支持型装置埋込手術
- ・歯科麻酔管理料
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・放射線治療専任加算
- ・クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・う蝕歯無痛的窓洞形成加算
- ・歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算
- ・光学印象
- ・CAD / CAM 冠及びCAD / CAM インレー
- ・有床義歯修理工業及び有床義歯内面適合法の歯科技工加算1及び2
- ・歯科矯正診断料
- ・頸口腔機能診断料
- ・口腔病理診断管理加算
- ・悪性腫瘍病理組織標本加算
- ・歯科・外来在宅ベースアップ評価料（I）
- ・入院ベースアップ評価料85

有床義歯の取り扱い

有床義歯は作成後、6ヶ月間は新たに作ることはできません。
他院で作った場合も同様です。

近畿厚生局及び大阪府への届出に関する事項

当病院は、入院時食事療養（I）の届出を行い、管理栄養士に管理された食事を適時（夕食は午後6時以降）、適温で提供しています。

保険外負担に関する事項

診断書及び証明書料1通 (日本語)	本院様式 5,500円(税込) 院外様式 11,000円(税込)
診断書及び証明書料1通 (英語及び中国語)	本院様式 11,000円(税込) 院外様式 22,000円(税込)
診療録等複写料 白黒 カラー	1枚につき 30円(税込) 1枚につき 130円(税込)
画像等複写料 (CD-RまたはDVD-R) 文書発送料 定形郵便 (特殊取扱無)	1枚につき 2,750円(税込) 郵便受箱等配達郵便 (追跡確認付) 150円(税込)
対面配達郵便	500円(税込) 700円(税込)

当病院は、介護料、衛生材料費、施設管理料、雑費等の保険外診療費用は請求いたしません
その他の事項については、別表参照

保険外併用療養費に関する事項

選定療養

（1）特別の療養環境（差額病床）

当病院の差額病床は6床で、1日につき特別室1室 27,500円(税込)、個室5室 16,500円(税込)です。

（2）金属床総義歯の提供

金属床総義歯（総入れ歯）を希望される場合は、下記の価格の一部が保険外併用療養費として保険から給付されます。
また、通常の保険診療と同様に一部負担金が必要です。
金属床総義歯の1床あたりの価格は次の通りです。

金属の種類	上 額	下 額
金合金	528,000円	528,000円
コバルトクロム合金	346,500円	346,500円

（上記価格から保険外併用療養費を差し引いた額に消費税が加算されます。）

（3）う蝕に罹患している患者の指導管理

う蝕多発傾向を有しない13歳未満の患者であつて継続的な管理をするものに対する指導管理。

フッ化物局所応用（1口腔1回につき）2,310円(税込)

（4）入院期間が180日を超える入院

厚生労働大臣が別に定める方法により計算した入院期間が、通算して180日を超える場合（別に厚生労働大臣が定める状態にある患者を除く。）1日につき、2,530円(税別)をご負担していただきます。
(上記価格から180日を超えた日数を乗じた額に消費税が加算されます。)

（5）前歯部の材料

前歯にあって金合金または白金加金（保険適応外）の材料を使用される場合は、保険外併用療養費として扱い、費用の一部が保険から支給されます。

また、通常の保険診療と同様に一部負担金が必要です。

法令による医療機関の指定

- ・医療法7条1項による開設許可（承認）
- ・健康保険法による保険医療機関
- ・国民健康保険法による療養取扱機関
- ・労働者災害補償保険法による医療機関
- ・特定疾患治療研究事業（国指定）
- ・臨床修練指定病院（外国医師・外国歯科医師）

公費負担医療等実施状況

- ・生活保護
- ・障害者総合支援（更生医療）
- ・障害者総合支援（育成医療）
- ・原爆被爆（一般疾病医療費）
- ・中国残留邦人等（支援給付）
- ・児童福祉（小児慢性特定疾病）
- ・児童福祉（措置等医療の給付）
- ・難病患者特定医療

一般名処方について
当院では、一般名（成分名）により処方しております。この為、保険薬局において銘柄によらず調剤し、柔軟な対応することができます。なお、令和6年10月1日より患者さんが一般名処方箋から長期収載品（先発医薬品）へ変更を希望された場合は、薬剤費の一部が「選定療養費」の対象となり、ご負担いただくことがございます。

歯科技工

当院では、院内に技工室を設け、常勤歯科技工士を配置することにより、迅速に有床義歯の修理を行う体制が整備されています。
詳しくは、主治医にご相談ください。